

調整手当(7年4月1日現在)	支給対象地域	全 城
支 給 率	2%	
支給対象職員数	542人	
国の制度(支給率)	—	
支給対象職員数1人当たり平均支給年額(6年度)	77,947円	

区分	館 山 市	国
扶養手当	○配偶者 16,000円 ○配偶者以外の扶養親族 2人まで 1人 5,500円 3人めから 1人 2,000円 ○16歳から22歳までの子の加算 1人 2,000円	○配偶者 16,000円 ○配偶者以外の扶養親族 2人まで 1人 5,500円 3人めから 1人 2,000円 ○16歳から22歳までの子の加算 1人 2,000円
住居手当	○借家 (家賃12,000円を超えた場合) 家賃の額に応じて27,000円を限度に支給 ○自宅 3,000円	○借家 (家賃12,000円を超えた場合) 家賃の額に応じて27,000円を限度に支給 ○自宅 1,000円(新築・購入後5年間は2,500円)
通勤手当	○電車・バスの利用 定期代全額支給 ○乗用車等を利用 使用距離に応じて2,000円から32,330円を支給	○電車・バスの利用 定期代40,000円まで全額支給、それを超える部分は半額支給(5,000円を限度) ○乗用車等を使用 使用距離に応じて2,000円から20,900円を支給

区分	報酬等月額(5年4月1日適用)	期末手当(6年度支給割合)
市長	840,000円	6月期 2.2月分
助役	713,000円	12月期 2.5月分
収入役	664,000円	3月期 0.5月分
議長	414,000円	計 5.2月分
副議長	374,000円	
議員	349,000円	

※5年4月1日以降改定なし

●平成7年の職員数の増減状況

部 門	増員数	減員数	差 引	主な増減理由
一般行政部	議 会 0 総務企画 3 税 務 0 民 生 2 衛 生 2 労働 0 農林水産 0 商 工 4 土 木 1	0 7 3 0 2 0 0 0 0	0 △4 △3 2 0 0 0 4 △1	工業団地を商工部分に課の統合 高齢者対策の充実 総務企画部門から変更 事務の統廃合
特別行政部	教 育 0	2	△2	OA化と民間委託
公営企業等会計部門	水 道 0 下 水 道 2 そ の 他 0	0 0 1	0 2 △1	事業の進捗に伴う業務増 事務の統廃合

注：職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを除き、臨時又は非常勤職員を除いている。

●部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

部門	職 員 数			対 前 年 増 減 数		
	平成5年	平成6年	平成7年	平成5年	平成6年	平成7年
一般行政部	議 会 6 総務企画 95 税 務 27 民 生 34 衛 生 82 労働 1 農林水産 23 商 工 8 土 木 59	6 95 26 85 83 1 23 8 58	6 91 23 87 83 1 23 12 57	1 1 1 4 3 1 1 △1 △1	△4 △3 2 1 1 △1 △1	△4 △3 2 1 1 △1 △1
特別行政部	教 育 95	96	94	4	1	△2
普通会計計	480	481	477	14	1	△4
公営企業等会計部門	水 道 29 下 水 道 7 そ の 他 25	29 10 26	29 12 25	7 3 △3	2 1 △1	2 1 △1
合 計	542	546	543	18	4	△3

10 定員の状況

用され、引き続き勤務している採用後の年数。採用前に民間歴などのある場合は、その期間を換算し採用後の年数に加えた年数です。

(一)内は、市職員としての在職年数。

8 職員手当
期末・勤勉手当は、民間の賞与などの特別給に相当するものです。退職手当は、一部の市を除き、県内各市町村が同一支給率です。

(7年4月1日現在)

区分	館 山 市	国
期末・勤勉手当	(6年度支給割合) 6月期 1.6月分 12月期 1.9月分 3月期 0.5月分 計 4.0月分	(6年度支給割合) 6月期 1.6月分 12月期 1.9月分 3月期 0.5月分 計 4.0月分
退職手当	職務上の段階、職務の等級による加算措置：有 (支給率) 自己都合 勤続・定年 勤続20年 21.0月分 34.65月分 勤続25年 33.75月分 44.55月分 勤続35年 47.5月分 62.7月分 最高限度額 60.0月分 62.7月分 退職時特別昇給 (勤続・定年退職者) 1～3号給 その他の加算措置：国と同じ 1人当たり 18,300千円 (前年度退職した人の平均支給額：均支給額)	職務上の段階、職務の等級による加算措置：有 (支給率) 自己都合 勤続・定年 勤続20年 21.0月分 28.875月分 勤続25年 33.75月分 44.55月分 勤続35年 47.5月分 62.7月分 最高限度額 60.0月分 62.7月分 退職時特別昇給 その他の加算措置：定年前早期退職特例措置 2%～20%加算

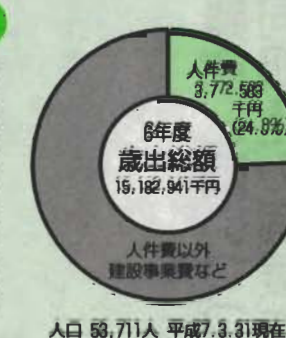
市職員の給与等について

市職員の給与の実態を市民のみなさんにご理解いただくため、次のとおりお知らせします。

給与決定のしくみ
地方公務員の給与は、地方公務員法により、生計費、国や県、他の市町村の職員の給与、民間企業従業員の給与などを考慮して定められます。

館山市職員の給与は、給料および職員手当からなり、その概要は次のとおりです。

職員給与の内容
毎月決まって支給されるもの
給料・職務の種類や内容に応じて給料表に定める額(基本給)に支給。調整手当/地域給に相当する手当。住居手当/借家などに住んで家賃を支払っている職員、または自宅に住んでいる職員に支給。通勤手当/電車、バス、乗用車などで通勤する職員に支給。その他/管理職手当に支給。その他/夜間勤務手当や宿直手当など。



2 職員給与費(普通会計)
本市全職員は542人、右下表の485人は普通会計職員で、水道事業、国民宿舎、ユースホテル、下水道の特別会計の職員を除いてあります。

平均給料	平均給与(館山市)
一般行政 280,249円(40.2歳)	280,249円
技術労働 287,349円(38.7歳)	325,044円
教育 273,132円(43.16歳)	323,155円
教育 273,132円(47.9歳)	

3 職員の職別平均給与月額
職別平均給与月額及び平均年齢(7年4月1日現在)
給与月額、月々支給される給料と職員手当(期末、勤勉手当、退職手当を除いたすべての手当)の合計です。教育職は、幼稚園教諭のことです。

7年度職員数(A)	給 料	職員手当	期 末 勤 勉 手 当	計(B)	1人当たり給与(B/A)
485人	1,880,775千円(61.9%)	260,955千円(8.6%)	898,839千円(29.5%)	3,040,569千円	6,269千円

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
職員数	29人	74人	108人	45人	35人	34人	27人	6人	358人
構成比	8.1%	20.7%	30.2%	12.5%	9.8%	9.5%	7.5%	1.7%	100%
1年前の構成比	10.3%	17.8%	30.6%	14.8%	7.8%	9.2%	7.8%	1.7%	100%
5年前の構成比	6.3%	26.6%	27.2%	17.6%	4.2%	8.9%	8.0%	1.2%	100%

区 分	経 験 年 数	経 験 年 数	経 験 年 数
一般行政	10年 263,000円(10年)	15年 321,700円(15年)	20年 386,900円(20年)
技術労働	10年 215,200円(10年)	該当なし	333,650円(16年)
教育	10年 215,200円(10年)	該当なし	251,000円(15年)

7 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額
経験年数は、卒業後直ちに採用された職員に適用されます。

5 一般行政職の級別
本市給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。技能労働、教育、税務、看護保健、医療技術、企業の各職員は含みません。各級の職務内容は、それぞれの級の主な職名です。

区 分	合 計	一般行政	技術労働	教育
5年度	職員数(A) 541人	420人	79人	42人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数(B) 75人	69人	2人	4人
	率(B/A) 13.9%	16.4%	2.5%	9.5%
6年度	職員数(A) 545人	424人	79人	42人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数(B) 55人	47人	6人	2人
	率(B/A) 10.0%	11.1%	7.6%	4.8%

6 昇給期間の短縮
人の初任給と、引き続き2年勤務したときの給料月額です。

案内係スタートから1年、これからも お気軽にお尋ねください



市民案内担当
正木舞美さん



市民案内担当
秋山智美さん

今年4月には、市役所の機構改革に伴い課名が変わったり、場所が移動したりで、何かとご迷惑をおかけしました。

市役所を訪れたみなさんが、「〇〇課はどこかしら」などと迷った際、少しでもわかりやすいようにと、昨年9月に市役所玄関前に案内係が置かれ、1年が過ぎました。昨年9月中旬から今年9月までに、およそ2万3千人の人が、案内係を訪れ、1日に少ないときで約50人、多いときで約240人の人が利用しています。

「いつも笑顔で、わかりやすいようにしよう」と心がけています」と話すのは、市民課案内係の正木さんと秋山さんです。「子供は子供なりに、お年寄りはお年寄りなりに対応しなくちゃいけないんですけど、最初はなかなか慣れなくて、難しかったですね」という2人ですが、みなさんこれからも、お気軽にお尋ねください。



来年1月から生涯学習施設と社会体育施設の 利用申し込みは3ヵ月先までできます

平成8年の1月から市教育委員会所管の生涯学習施設と社会体育施設は、3ヵ月先までの利用申し込みを受け付けるようになります。

いままでは施設利用の申し込みは、利用したい月の前月1日から受付けていましたが、来年1月1日からは、利用したい月の前月1日から受付をします。ただし、1月の申し込み受付は1月4日からです。

〔例〕改正前：1月には、2月28日分までの利用申し込みを受付けていました。
改正後：1月には、3月31日分までの利用申し込みの受付をします。

対象施設／公民館、勤労青少年ホーム、学習等供用施設、社会体育施設（コミュニティセンター）、各地区公民館、菜の花ホール、豊津地区学習等供用施設、第一柔剣道場、市民運動場、東市民運動場、市民体育館、西郷市民体育館

11月27日 申し込み締め切り 第16回若潮マラソン

第16回若潮マラソンの参加者を募集しています。申し込み締め切りが11月27日（月）とせまっていますので、参加を希望する人は早めに申し込みください。申込／申し込み用紙に必要事項を記入し、参加料二千円（ファミリー組三千円）を添えて、11月27日までに市教育委員会スポーツ課（北条1145-11 22-1311内線652）

在宅の寝たきり老人を 対象に、歯科保健 サービスを開始

市では、在宅の寝たきり老人を対象に、歯科保健サービスを開始しました。



在宅寝たきり老人歯科保健推進事業は、在宅寝たきり老人に対する歯科保健サービスを行うことによって、生活機能の向上と生活意欲の増進を図るものです。対象となる人は、市内に住んでいる原則として65歳以上の在宅の寝たきり老人やこれに準ずる人です。歯科医師と歯科衛生

士、保健婦が寝たきり老人宅を訪問し、歯科健康審査や口腔清掃、歯周疾患、義歯調整などの応急処置を行うとともに歯科治療の必要性を把握し、相談、指導を行います。現在、対象となる人は140人。このうちの23人から今年はサービスの申し込みがありました。

在宅寝たきり老人の場合、歯周疾患や義歯の不具合などがあるため、なかなか家族が歯科医院まで連れて行くのが困難なため、歯の健康を保つのが難しく、生活機能が低下しがちです。

このサービスは、県内で11市が行っていますが、県南では初めてのものであります。

問合せ先／市健康管理課（23-1311）

4月19日に行われた第1回目の歯科保健サービス。初日となったこの日は、市が寝たきり老人の回復を担いにコミュニティセンターで実施している、集団リハビリに車いすで参加した希望者4人を対象に行われました



晴れの市政功労者91人を表彰

11月3日、市政発展のため、各分野で活躍されてこられた功労者の表彰が行われました。表彰者は91人。表彰された人たちを紹介いたします。（順不同、敬称略）

〔善行表彰・個人〕

岩崎彌壽彦
（株）岡部建設
倉持市雄

〔功労表彰〕

永井龍平、小芝清、真田博夫、浅井康廣、石井隆道、井上房生、加藤きみ子、加藤敏雄、黒川久雄、小宮とみ江、近藤利子、佐久間智子、島田牧子、新藤初枝、鈴木庄太郎、鈴木隆夫、鈴木吉孝、鈴木良彦、田沢清子、津和崎和子、羽山保雄、羽山順子、原田孝一、原田セイ子、谷貝かつ、矢田辰太郎、山田昭、吉田信一、吉田輝夫、武田金市郎、川名勇、木村毅、福田光雄、生稲節子、伊東美佐子、川名次郎、根形銀次郎、藤田幸子、小原房江、小柴優、齋藤伸一、早川精一、山下茂樹、吉野良一、六馬博司、渡邊一男、有坂麻佐、石

健康づくりの お手伝い。15年間、 あっという間でした



鈴木和子さん
（現保健推進員・館山1294）

昭和55年に栄養改善推進員になってその後、続けて保健推進員をやっています。15年間、あっという間でした。

総合検診のお手伝いをしたり、「お身体の調子はどうですか」って地区の老人世帯や赤ちゃんが産まれた家を訪ねて、みなさんの健康づくりのお手伝いをしています。最初の頃は、「乳児相談がありますから行ってみませんか」って、家庭訪問に行ったらセールスに間違えられたこともありました。

ここまでやってこれたのは自分が健康だったことと家族の理解と協力があつたからです。先輩の皆様と輪を大切に活動できたことをとつても感謝しています。私も歳をとつたら保健推進員さんに訪問してもらいましょう。順繰りです。これからも元氣なうちは続けたいですね。

文化功労表彰も

11月3日、館山市文化団体連絡協議会は、文化団体功労表彰を行いました。受賞者は、文化の振興に寄与し、他の模範となる功績を残した3人です。（順不同、敬称略）

安房歌人会・種子島敬司
館山市民謡連盟・中西勝利
館山吹奏楽団・笹崎清

佐野武男、四宮捷充、鈴木和子、鈴木義和

12月4日～10日

「人権週間」 特設人権相談所を開設

12月4日から10日までは「第47回人権週間」です。この週間にちなんで、人権についての正しい理解と相手の立場を考えた明るい社会づくりのため、全国でさまざまな行事が行われます。千葉地方法務局館山支局と館山人権擁護委員協議会は、この週間に人権擁護委員と法務局職員による特設人権相談所を開設します。

いじめ・親子・夫婦・扶養・相続などの家庭問題や借地・借家、いやがらせなど、人権上の問題や悩みごとがあるときは、お気軽にご相談ください。相談館山市と館山市観光協会では「第6回南房総館山観光写真コンクール」を開催し、その作品を募集します。

●市内の人権擁護委員（敬称略）

氏名	住所	電話番号
太田 博雄	北条1147	22-1051
島田 牧子	北条2137	22-0724
錦織 茂	湊288-20	22-5340
鈴木 純也	北条1942-3	22-3656
池田 勝	宮城1039	22-5001
田中 邦政	北条2032-3	22-1861
河野 幸子	館山1324	23-5503

第6回南房総館山 観光写真コンクール作品募集

館山市と館山市観光協会では「第6回南房総館山観光写真コンクール」を開催し、その作品を募集します。

このコンクールは、南房総国定公園の指定を受けた豊かな自然や素晴らしい歴史や文化を合わせ持つ私たちの館山市を、広く内外に紹介するために行われます。

主題／館山市内の魅力的な観光資源で、観光地館山の紹介に



みんなで行く
国際交流フェスティバル
ピーターのニッポン体験記

（財）千葉県国際交流協会では、広く県民のみなさんに国際交流について知ってもらおうと国際交流フェスティバル（講演会）を開催します。

講師は、ラジオ、テレビなどで活躍中のアメリカ人、ピーター・フランクさんです。入場は無料です。お気軽にご参加ください。

参加申し込みは往復はがきに住所・氏名・電話番号を明記して郵送するか（何人でも併記可）

参加しませんか 安房地域さわやかハートフェスティバル

千葉県では、「さわやかハート」は「県民運動を地域と密着した身近な運動となるよう、安房地域さわやかハートフェスティバルを開催します。

NHKの前千葉放送局長で五つ子の父の山下頼充氏の「政治とテレビ報道」と題した講演や三芳村の「安房八幡太鼓楽友会」、地元アマチュアバンド「ザ・リラックス」の演奏などがあります。入場無料です。みなさんお誘い合わせの上ご来場ください。

11月30日は
国民健康保険税
第4期の納期限です
納期内納付を
お願いします

●燃せるごみの収集

週3回の地区	最終日	開始日
月・水・金曜日の地区	12月29日	1月5日
火・木・土曜日の地区	12月30日	1月4日

週1回の地区	最終日	開始日
火曜日の地区	12月26日	1月9日
水曜日の地区	12月27日	1月10日
木曜日の地区	12月28日	1月4日
金曜日の地区	12月29日	1月5日

●ごみの持ち込み

ごみの種類	年末の持ち込み日と時間
可燃性大型ごみ	28日(木)午前9時から午後4時
普通ごみ	28日(木)午前9時から午後4時
不燃性大型ごみ	29日(金)午前9時から午後4時 30日(土)午前9時から午前11時 31日(日)午前9時から正午

※新年のごみの持ち込みは、1月4日(木)から平常どおりです。時間は午前9時から午後4時まで。
※正午から午後1時までは受け付けません。



●燃せないごみの収集

収集地区	種別	最終日	開始日
月曜日の地区	金属類	12月25日	1月29日
火曜日の地区	ガラス類	12月18日	1月8日
水曜日の地区	金属類	12月26日	1月16日
木曜日の地区	ガラス類	12月19日	1月9日
金曜日の地区	金属類	12月27日	1月17日
土曜日の地区	ガラス類	12月20日	1月10日
日曜日の地区	金属類	12月28日	1月4日
月曜日の地区	ガラス類	12月21日	1月11日
火曜日の地区	金属類	12月29日	1月5日
水曜日の地区	ガラス類	12月22日	1月12日
木曜日の地区	金属類	12月30日	1月6日
金曜日の地区	ガラス類	12月9日	1月13日

●古紙回収日

地区	最終日	開始日
館山	12月19日	1月7日
北条	12月26日	1月14日
那古・船形	12月24日	1月28日
西岬・富崎	12月7日	1月11日
神戸	12月4日	1月8日
豊房	12月21日	1月25日
館野・九重	12月20日	1月24日

年末年始のごみの収集と搬入

ごみの収集は、12月31日から1月3日まで休みます。今年最後の収集日と、新年の収集開始日は、左表のとおりです。

ごみの搬入は……

ごみの出し方は、まだ一部地区でルール違反が目立ちます。このような場所は、収集できない場合もあります。ごみ搬出場所はごみ捨て場ではありません。

近所の人たちの迷惑も考え、ルールを守りましょう。

▷ごみは、収集日の朝8時30分まで時間厳守で出してください。
▷古紙類（新聞・雑誌・ダンボール）は、古紙の回収日に出してください。

▷燃せるごみ、燃せないごみ、資源ごみ（金属類・ガラス類）に分けてください。

焼却場へ直接ごみを
持ち込む場合のお願い

▷焼却を必要とする書類などは、1日に多量に持ち込まず、数日に分けて持ち込んでください。

●防災一口メモ●⑧

わが家の防火対策

これからの季節、空気が乾燥して火災が起こりやすくなります。しかし火災原因のほとんどは、不注意によるものです。言い換えれば私たちの心がけ次第で、防ぐことができるということです。

●火災防止のポイント

- ・天ぷらを揚げるときは、その場から離れない
 - ・寝たばこ、たばこの投げ捨てはしない
 - ・風の強いときは、焚き火はしない
 - ・家のまわりに燃えやすいものを置かない
 - ・子どもにマッチ、ライターで遊ばせない
 - ・ストーブに燃えやすいものを近づけない
 - ・風呂の空気をしない
- すべて当たり前のことです。当たり前だという油断が火事のもとです。

●もし火災が発生したら……（初期活動の3原則）

- ・早く知らせる。「火事だー」大きな声で周囲の人に知らせ、小さな火でも119番通報を
- ・早く消火する。出火から3分以内で消火できる限度
- ・早く逃げる。火が天井に回ったら消火をあきらめ避難する。避難するときは、燃えている部屋の窓やドアを閉め、空気を絶つ

●避難のポイント

- ・服装や持ち物にこだわらず、できるだけ早く避難
- ・一度逃げたら絶対に戻らない
- ・お年寄り、子ども、病人が優先
- ・火災で怖いのは煙。姿勢はできるだけ低く、濡れたタオルやハンカチで口や鼻を覆って避難する

問合せ／市社会安全対策課消防防災係
(☎22-3111 内線563)

役立つ次のジャンルのもの。
（花摘み、いちご狩り、海水浴、マリインレジャー、観光イベント、祭礼、フラワーライン、名所旧跡、自然風景、南房総の風景）
応募規格／カラープリント四ツ切（入選者はポジ提出・版權は主催者に帰属）。また作品は平成6年4月以降に撮影し、未発表のものに限りまします。
なお、今回より合成写真は除きます。

千葉県最低賃金は
日額4,977円です
平成7年10月1日から千葉県内すべての使用者および労働者（パートタイマー、アルバイト等を含む）に適用される千葉県最低賃金は、日額4,977円、時間額623円です。
この賃金額より低い賃金で労働者を使用することはできません。
この最低賃金には、盆・暮れの手当などの臨時に支払われる

賃金、賞与など1ヵ月を超える期間ごとに支払われる賃金、時間外労働の割増賃金ならびに精算手当、通勤手当および家族手当は含まれません。
くわしくは、館山労働基準監督署（☎22-0194）へおたずねください。

楽しく一緒に
働きましょう
館山市高齢者働く会
会員募集
連絡先
館山市老人福祉センター内
（☎23-9677）

こんなことあんなこと 相談案内 お気軽にご利用を！

相談はすべて無料です
秘密は厳守されますからお気軽にご相談ください
(土曜・日曜・祝日は休みます)

心配ごと

(一般相談員による相談)
日時/毎週火曜日(祝日の場合は翌日)
午前10時～午後3時
(専門相談員による相談)
日時/毎月第1、第3火曜日
午後1時～3時
対象/一般相談員の相談を受けた人、
1日4人まで
場所/市民センター
問合せ/社会福祉協議会 ☎23-5068

消費生活

商品のサービスや苦情
日時/12月7日(木)・12月21日(木)
午前9時～午後4時
場所/市役所市民相談室

定例行政相談

行政への苦情や意見、要望
日時/12月7日(木)
午前10時～午後3時
場所/市民センター

家庭教育

ことば、生活習慣、登校拒否、非行、
性、いじめの相談など
日時/月曜～金曜日
午前9時～午後4時
場所/中央公民館
問合せ/☎23-3111

身障・精薄

日時/毎月第4火曜日
午後1時～3時
場所/身障 伊賀病院
精薄 田村病院
申込/市社会福祉課に必ず事前に申し
込みをしてください。

精神保健

不眠、イライラ、対人関係、老人のボ
ケなどの心配
日時/12月5日(火)・12月12日(火)
12月19日(火)・12月26日(火)
場所/館山保健所
申込/館山保健所(☎22-4511)に予
約必要。

乳幼児

◎乳児相談
12月11日(月)
対象/北条・船形・西岬・神戸・富崎・豊房
12月18日(月)
対象/館山・那古・館野・九重
受付時間/
(4ヵ月児) 午前9時30分～10時
(10ヵ月児) 午前10時30分～11時
場所/保健センター
◎1歳6ヵ月児健康診査
12月7日(木)
対象/6年5月生まれ児
受付時間/午後1時20分～1時40分
場所/保健センター
◎3歳児健康診査
11月30日(木)
対象/4年8月生まれ児
受付時間/午後1時30分～2時
場所/保健所

市民

市民生活あれこれ……お気軽にどうぞ
日時/毎日 午前9時～午後5時
場所/市役所市民相談室

結婚

日時/毎月第1、第3日曜日
午前10時～午後4時
場所/市民センター
問合せ/社会福祉協議会 ☎23-5068

児童

学校生活・家庭関係・養育問題など
日時/毎日 午前8時30分～午後5時
場所/市社会福祉課

交通事故

電話でもできます
日時/毎日 午前9時～午後5時
場所/安房支庁
問合せ/☎22-7111

職業

高齢者・パートタイマー
日時/毎週月・火・木・金曜日
午前9時～午後5時
場所/市役所市民相談室

年金

厚生年金など
日時/12月21日(木)
午前10時～午後3時
場所/市役所
※国民年金は、常時市民課で相談に応
じます。

不用品 情報コーナー

市では、みなさんの不用品交換のお
手伝いをします。売り、買い、ほしい
などのご希望をお寄せください。
お問い合わせは、市商工観光課消費
生活係(☎22-3111 内線593)へどうぞ。
▷希望します ビデオデッキ=相談
▷譲ります 綿布団(未使用10組・柄
は古い)=無料、木製丸テーブル(直径
1m・いす4脚付)=無料、チャイルド
シート(リクライニング式)=5千円、
座いす(大・2脚)=800円、ビーズク
ッション=300円、卓上電器(カサ付)
=千円

●12月の古紙回収日

地区名	回収日
館山	3日(日) 19日(火)
北条	10日(日) 26日(火)
那古・船形	24日(日)
西岬・富崎	7日(木)
神戸	4日(月)
豊房	21日(木)
館野・九重	20日(水)

・新聞、雑誌、ダンボールに分けて
・ごみ搬出場所へ
・回収日の午前8時30分までに
・雨でも回収します。濡れないよう
に、ビニールなどで覆ってください



北条地区にある不動院の無縁
墓地の片隅に「象ヶ鼻の墓」と
彫られた石碑がひっそりとあり
ます。(写真真左)
これが館山市出身の大関の墓
石であることは、あまり知られ
ていません。
象ヶ鼻は平助といひ、今から

館山市出身 スピード出世の 大関 象ヶ鼻平助



150年程前の天保時代に北条
仲町の常左衛門(屋号樹屋)と
いう百姓の家に生まれました。
青年時代には田舎相撲の強豪
で鳴らし、24歳の時、いっそ相
撲で名を挙げようと両国に出て、
谷川田太夫(象太郎)に入門し
ます。
安政6年(一八五九)11月の
春付に「銀形平助」の四股名で
登場し、修業すること3年。認
められて阿波の蜂須賀家のお抱
え力士となり「轟」の名をもら
います。
さらに、慶応2年(一八六六)
讃岐国丸亀の京極家のお抱え力
士となり名をもらい、「象ヶ鼻」
と改めます。このとき十両七枚
目でした。
その後、前頭・関脇とたちま
ち昇進して、関脇在位わずか2
場所というスピードで、明治4
年(一八七二)3月、大関にま
で昇りつめます。この時数え年
で32歳でした。
当時は、大関が最高位でした
ので、さしずめ現代なら「千葉
県館山市出身、横綱象ヶ鼻」と
いうアナウンスが場内を涌かし
たに違いありません。
身長は5尺7寸5分(174

12月の市立博物館の休館日は、
4日・11日・18日・25日・29日・
30日・31日です。



引退した後、長須賀の来福寺
境内にある十王堂の堂守りをし
ていたという話もあります。
不動院にある墓石には、ご最
后により生前中に建立されたこ
とや没年が明治23年3月18日で
あることが刻まれています。
一世を風靡しながら晩年は恵
まれずに世を去った象ヶ鼻でし
たが、ハイウェイカードになっ
て現代に蘇りました。(写真真
左) スピード出世のシンボル、
大関象ヶ鼻ということでしょう
か。

おもしろ発見 親子ふれあい教室

中央公民館では、12月9日
(土)に親子ふれあい教室を開催
します。素朴なテーマにおもし
ろさを発見してみませんか。
●お話し人形劇のつどい
(12月9日・午前)
館山子どもの文化研究会のみ
なさんによる、楽しい昔話と人
形劇です。今回はマリンバの演
奏もあります。クリスマスを前
にはのぼりと夢を広げます。内
容は幼児向けで参加は無料。申

し込みの必要はありません。当
日会場に直接きてください。時
間は午前10時から11時30分まで。
●親子お話しづくり教室
(12月9日・午後)
お正月になくてはならないお
飾りづくりにチャレンジ。講師
は鈴木昭先生。参加費は教材費
程度。定員は親子で50人。(小学
生3年生以上が適当)。時間は午
後1時30分から3時30分まで。
申込/11月30日(木)までに電
話で中央公民館(☎23-3111)
へどうぞ。申し込み多数
の場合は抽選。

受講生募集/フラワーアレンジメント教室

中央公民館と勤労青少年ホー
ムで、フラワーアレンジメント
教室の受講生を募集します。
インテリア向けにアレンジし
たインテリアフラワー(輪飾り)
を作ります。
日時/12月22日(金)午後1時
30分から3時30分まで
講師/フラワーコーディネー
ター・多田玉枝先生
会場/中央公民館(コミュニ
ティセンター)
対象/市内在住の成人
受講料/無料(材料費は、自
己負担)
申込/開講日の10日前までに
電話で中央公民館(☎23-3111)
へどうぞ。申し込み多
数の場合は抽選。

11月26日(日)午前10時から
秋の市民茶会(無料)です
城山公園茶室へみなさんお気軽にどうぞ
市教育委員会